

第 88 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年10月10日（土曜日）
午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋
茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801号室

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

目次

第88期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	7
事業報告	14
連結計算書類	33
監査報告書	35

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より内田洋行グループに格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第88期定時株主総会を2026年10月10日（土）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

わが国は、急激な少子化に対応した社会・産業構造への転換が不可欠であり、その変革を支える「人とデータ」の価値はますます高まっております。116年にわたりお客様の「働く」と「学ぶ」を支え、様々な事業を通じてノウハウを蓄積してきた内田洋行グループは、この蓄積を基に事業の再編や連携強化のためのマネジメント改革を加速し、コーポレートビジョンの核となる「情報の価値化と知の協創」の推進を通じて社会変革への貢献を目指しております。

第88期は、公共・民間の両市場で「人とデータ」の活用を支えるための国内の投資が高まるなか、需要を着実に捉え、事業を拡大することができました。その結果、売上高、各利益項目は、いずれも2年連続で過去最高を更新いたしました。

この業績を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、前期比16円増配の1株当たり76円とすることを本総会にご提案しております。また、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を図るため、配当水準の維持または上げを基本とする、累進的な配当の考え方を明確にいたしました。

今後も、社会課題の解決に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業変革と経営基盤の強化を着実に進めてまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年9月

代表取締役社長

大久保 昇



コーポレートビジョン

情報の価値化と知の協創をデザインする

「人とデータ」の時代

トランスフォームを担う人とデータへの投資が拡大する

働き方変革

－知的生産性向上－

学び方変革

－主体的な学び－

内田洋行は、「働く場」「学ぶ場」の革新で、社会課題の解決に貢献します。

当社は、1910年（明治43年）に創業し、2025年には創業115周年を迎えました。創業以来、一貫して、民間企業・官公庁・学校等のお客様の「働く場」「学ぶ場」の革新と創造に取り組み、その経験・知見は、今日の内田洋行グループがもつ、ICT関連事業と環境構築関連事業の両方があるという事業構造のなかに蓄積されています。

今後の日本社会は、少子化にともなう急速な生産年齢人口の減少という重大な社会構造変化に直面し、働く人の生産性の飛躍的向上と、答えのない時代を担う次世代の人材育成が大きな社会課題となり、デジタルトランスフォーメーションを推進し、AIを道具としたデータ活用の拡がり、社会に革新をもたらす可能性を秘めています。そのような中だからこそ、変革を進める人を支える「働き方と働く場」「学び方と学ぶ場」の革新はますます重要になると考えます。

内田洋行グループは、個々の市場に寄り添いながら先端のテクノロジーの適用を進められるというユニークな立ち位置と、ICT関連事業と環境構築関連事業のリソースを最適に組み合わせ、「人とデータ」の時代に向けて新たな革新に挑戦します。

株主各位

証券コード 8057

2026年9月24日

東京都中央区新川二丁目4番7号

株式 内田洋行
会社

代表取締役社長 大久保 昇

第88期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.uchida.co.jp/>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」「IRイベント」「株主総会」を順に選択して、ご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「内田洋行」、又は「コード」に当社証券コード「8057」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年10月9日（金曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時	2026年10月10日（土曜日）午前10時
2. 場 所	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 8階 801号室 末尾の株主総会会場ご案内図 をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第88期（2025年7月21日から2026年7月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期（2025年7月21日から2026年7月20日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項 （議決権行使についてのご案内）	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「従業員の状況、会計監査人の状況、会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「計算書類に係る会計監査人の監査報告」

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

書 面



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネット等



当社指定の議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

株主総会開催日時

2026年10月10日(土)
午前10時

行使期限

2026年10月9日(金)
午後5時15分までに到着

行使期限

2026年10月9日(金)
午後5時15分までに行使

インターネット等により議決権を行使される場合の注意点

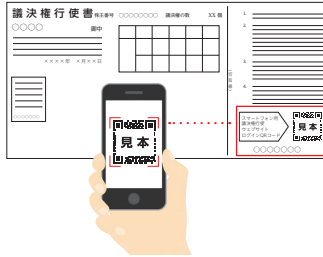
- 本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切に扱いください。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

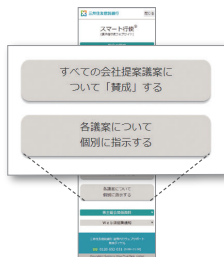
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

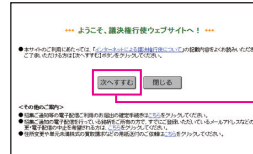
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

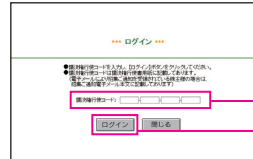
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

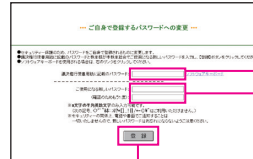
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎: 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間

2026年10月5日(月) 午前0時～午前5時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図るため、健全なる持続的成長を目指します。株主様への還元につきましては、安定的な配当の維持を前提に「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、将来に向けて一層の拡大と充実を目指すことを基本方針としております。

当期の年間配当金につきましては、業績が当初見通しを大幅に上回って推移したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく増加したことを踏まえ、予定していた72円からさらに4円増配し、1株当たり76円とさせていただきますと存じます。

なお、当社は2026年1月21日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前期の年間配当金を当該株式分割実施後に換算しますと、1株あたり60円に相当しますので、前期と比べ1株あたり16円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金76円

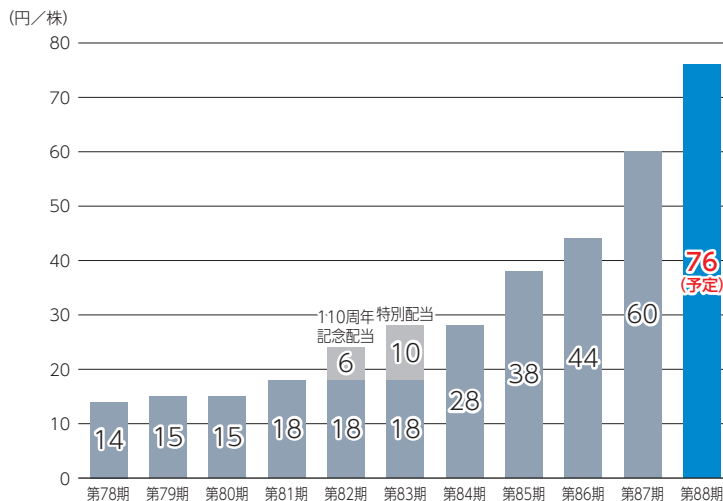
(うち普通配当76円)

総額3,750,368,960円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年10月14日

■ 1株当たり配当金の推移 (円)



(注) 2026年1月21日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、第87期以前は株式分割の影響を遡及した金額を記載しております。

<ご参考>

配当方針の変更

第89期（2027年7月期）より、配当方針については、水準の維持または引き上げを基本とする累進的な配当といたします。

1. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図るため、健全なる持続的成長を目指します。株主様への還元につきましては、安定的な配当の維持を前提に「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、将来に向けて一層の拡大と充実を目指すことを基本方針としております。	当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図るため、健全なる持続的成長を目指します。株主様への還元につきましては、安定的な配当の維持を前提に「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、将来に向けて一層の拡大と充実を目指すことを基本方針としております。 <u>この方針のもと、配当については、水準の維持または引き上げを基本とする累進的な配当といたします。</u>

2. 変更理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策のひとつと位置づけ、一時的な業績変動に左右されることなく、継続的かつ安定的な配当を実施するため、配当方針を変更するものです。

第2号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任を願いたく、次のとおり候補者を推薦いたします。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位及び担当			当期における 取締役会出席回数
1	おおく ぼ 大久保 昇	代表取締役社長	再任	男性	15回中15回 (100%)
2	みや むら とよ つぐ 宮 村 豊 嗣	取締役専務執行役員公共ICT統括	再任	男性	15回中15回 (100%)
3	しら かた あき お 白 方 昭 夫	取締役専務執行役員ICTエンジニア統括	再任	男性	15回中15回 (100%)
4	こ やなぎ さと し 小 柳 諭 司	取締役常務執行役員営業支援グループ統括 兼 人事担当	再任	男性	15回中15回 (100%)
5	さ とう しょういちろう 佐 藤 将一郎	取締役常務執行役員財務グループ統括 兼 経営企画・総務担当 兼 経営企画部長	再任	男性	15回中15回 (100%)
6	たか さき けい じ 高 崎 恵 二	取締役主席執行役員広域施設事業部長	再任	男性	11回中11回 (100%)
7	たけ また くに はる 竹 股 邦 治	社外取締役	再任 社外	男性 独立役員	15回中15回 (100%)
8	いま じょう けい じ 今 庄 啓 二	社外取締役	再任 社外	男性 独立役員	15回中15回 (100%)
9	た なか まさ こ 田 中 雅 子	社外取締役	再任 社外	女性 独立役員	15回中15回 (100%)

候補者番号

1

お お く ぼ のぼる
大久保 昇

(1954年7月1日生)

再任

男性

所有する当社株式の数

261,420株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
2003年10月 当社取締役教育システム事業部長
2005年 7月 当社常務取締役マーケティング本部副本部長 兼 教育システム事業部長
2008年 7月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 兼
営業本部教育システム事業部長 兼 内田洋行教育総合研究所長
2010年 7月 当社取締役専務執行役員公共事業本部長
2013年 7月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長
2014年 7月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

大久保昇氏は、当社の代表取締役社長として業績の回復と向上に実績を上げるとともに、当社グループ経営に掲げる目標の達成に向け、強いリーダーシップを発揮し、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

2

みやむら とよつぐ
宮村 豊嗣

(1957年8月27日生)

再任

男性

所有する当社株式の数

110,365株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2011年 7月 当社執行役員公共本部教育ICT・環境ソリューション事業部ICT東日本営業部長
2013年 7月 当社執行役員営業統括本部公共本部教育ICT事業部長
2015年 7月 当社上席執行役員営業本部教育ICT事業部長
2018年10月 当社取締役上席執行役員教育ICT事業部長
2019年 7月 当社取締役常務執行役員教育ICT事業部長
2021年 7月 当社取締役専務執行役員公共ICT統括 兼 教育ICT事業部長
2024年 7月 当社取締役専務執行役員公共ICT統括 (現任)

取締役候補者とした理由

宮村豊嗣氏は、主としてICT分野の営業に従事し、現在は公共ICT統括として、自治体や学校のICT案件を中心に多大な業績を上げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、ICT分野の営業を中心に会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

3

しら か た

白方

あ き お

昭夫

(1957年9月29日生)

再任

男性

所有する当社株式の数

70,725株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2016年 7月 当社執行役員営業本部メジャーアカウント&パブリックシステムサポート事業部長
2018年 7月 当社上席執行役員システムズエンジニアリング事業部長
2021年 7月 当社上席執行役員ICTエンジニア統括 兼 システムズエンジニアリング事業部長
2021年10月 当社取締役常務執行役員ICTエンジニア統括 兼 システムズエンジニアリング事業部長
2023年10月 当社取締役専務執行役員ICTエンジニア統括 兼 システムズエンジニアリング事業部長
2025年 7月 当社取締役専務執行役員ICTエンジニア統括 (現任)

取締役候補者とした理由

白方昭夫氏は、主として民間・公共のSE業務に従事し、現在はICTエンジニア統括として、エンジニアの育成とSE業務の円滑な運営に向け、その職責を果たしております。このように同氏は、システム全般を中心に会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

4

こ や な ぎ

小柳

さ と し

諭司

(1960年4月27日生)

再任

男性

所有する当社株式の数

68,425株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2015年 7月 当社執行役員営業本部営業グループ副統括 兼 経営管理本部経営企画部長
2017年10月 当社上席執行役員営業本部営業グループ副統括 兼 経営企画統括部長
2018年10月 当社取締役上席執行役員営業グループ統括 兼 経営企画統括部長
2020年 7月 当社取締役上席執行役員営業支援グループ統括
2024年10月 当社取締役常務執行役員営業支援グループ統括
2025年10月 当社取締役常務執行役員営業支援グループ統括 兼 人事担当 (現任)

取締役候補者とした理由

小柳諭司氏は、主として製品開発や事業マーケティングの業務に従事し、現在は営業支援グループ統括兼人事担当として、当社グループの事業の効率化等に向け、その職責を果たしております。このように同氏は、企画面を中心に会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

(重要な兼職の状況)

株式会社内田洋行ビジネスエキスパート代表取締役社長

候補者番号

5

さとう
佐藤

しょうい ちろう
将一郎

(1971年7月22日生)

再任

男性

所有する当社株式の数

31,005株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 当社入社
2020年 7月 当社執行役員経営企画統括部長 兼 経営企画部長 兼 広報部長
2021年 7月 当社執行役員経営・人事・総務グループ統括
2023年 7月 当社上席執行役員経営・人事・総務グループ統括 兼 経営企画部長 兼 広報部長
2023年10月 当社取締役上席執行役員経営・人事・総務グループ統括 兼 経営企画部長
2024年10月 当社取締役主席執行役員経営・人事・総務グループ統括 兼 経営企画部長
2025年10月 当社取締役常務執行役員財務グループ統括 兼 経営企画・総務担当 兼 経営企画部長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐藤将一郎氏は、主として経営企画や全社広報に従事し、現在は財務グループ統括兼経営企画・総務担当として、財務ならびにグループ経営管理の推進に向け、その職責を果たしております。このように同氏は会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

6

たかさき
高崎

けいじ
恵二

(1962年1月7日生)

再任

男性

所有する当社株式の数

10,710株

当期における取締役会出席回数

11回中11回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2012年 7月 当社執行役員オフィスエンジニアリング事業部副事業部長 兼 西日本営業部長
2014年 7月 当社執行役員オフィスマーケティング事業部長
2021年 7月 当社執行役員地域施設副統括 兼 オフィスマーケティング事業部長 兼 広域施設事業部副事業部長
2023年 7月 当社上席執行役員地域施設副統括 兼 広域施設事業部長 兼 オフィスマーケティング事業部長
2024年10月 当社主席執行役員広域施設事業部長 兼 オフィスマーケティング事業部長
2025年10月 当社取締役主席執行役員広域施設事業部長 兼 オフィスマーケティング事業部長
2026年 7月 当社取締役主席執行役員広域施設事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

高崎恵二氏は、主としてオフィス・公共における環境構築分野に従事し、現在は広域施設事業部長としても、その職責を果たしております。このように同氏は、環境構築のビジネスを中心に会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

7

た け ま た く に は る
竹 股 邦 治

(1954年9月29日生)

再任

男性

社外

独立役員

所有する当社株式の数

6,300株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 電源開発株式会社入社
2006年 6月 同社執行役員事業企画部長
2007年 6月 同社常務執行役員経営企画部長
2009年 6月 同社取締役
2012年 6月 同社取締役常務執行役員
2016年10月 当社社外取締役（現任）
2017年 6月 イーレックス株式会社社外取締役
2018年 6月 同社常務取締役
2021年 6月 同社相談役
2025年 1月 株式会社MobiSavi取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社MobiSavi取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹股邦治氏は、電源開発株式会社の取締役常務執行役員等を歴任し、その後、イーレックス株式会社の常務取締役を務めるなど、社外取締役として当社の経営に対する監督と助言をいただくうえで、経営上求められる判断力、識見を有し、適任であると考えております。同氏には、他業界における経営管理経験を生かし、実践的な視点での確な提言をいただくこと、また業務執行に対する監督の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に関する事項

当社は、竹股邦治氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員に指定する予定であります。

候補者番号

8

い ま じ ょ う け い じ
今 庄 啓 二

(1961年8月5日生)

再任

男性

社外

独立役員

所有する当社株式の数

6,000株

当期における取締役会出席回数

15回中15回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カネカ）入社
2001年 1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社（現ミラディア株式会社）入社
2011年 6月 同社代表取締役社長
2016年 1月 同社代表取締役会長
2016年 6月 同社取締役会長
2017年 7月 JOHNNAN株式会社社外取締役（現任）
2018年12月 大阪油化工業株式会社社外取締役
2019年10月 当社社外取締役（現任）
2023年 9月 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

JOHNNAN株式会社社外取締役

株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今庄啓二氏は、鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カネカ）で新製品開発等に従事し、その後、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社（現ミラディア株式会社）で代表取締役社長等を歴任されるなど、社外取締役として当社の経営に対する監督と助言をいただくうえで、経営上求められる判断力、識見を有し、適任であると考えております。同氏には、他業界における経営管理経験を生かし、実践的な視点での確な提言をいただくこと、また業務執行に対する監督の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に関する事項

当社は、今庄啓二氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員に指定する予定であります。

候補者番号

9

た な か
田中

ま さ こ
雅子

(1958年12月4日生)

再任

女性

所有する当社株式の数

当期における取締役会出席回数

社外

独立役員

1,900株

15回中15回 (100%)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 古河電気工業株式会社入社
2004年 1月 同社秘書室長
2008年 6月 同社CSR推進本部管理部長
2014年 4月 同社総務・CSR本部法務部長
2015年 4月 同社執行役員総務・CSR本部法務部長
(働き方改革プロジェクトチーム長)
2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長 兼 人事部長
2021年 4月 同社執行役員ビジネス基盤変革本部副本部長 CHRO
2021年 6月 豊和工業株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2022年 6月 双葉電子工業株式会社社外取締役 (現任)
2023年10月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

豊和工業株式会社社外取締役 (監査等委員)
双葉電子工業株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中雅子氏は、古河電気工業株式会社の最高人事責任者 (CHRO) として経営管理に従事され、人事、コンプライアンスなど豊富な見識を有しております。社外取締役として当社の経営に助言をいただくうえで、経営上求められる判断力、見識を有し、適任であると考えております。同氏には、他業界における経営管理経験を生かし、実践的な視点での確かな助言をいただくこと、また業務執行に対する監督の役割を果たしていただくことを期待しております。

独立性に関する事項

当社は、田中雅子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員に指定する予定であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 竹股邦治、今庄啓二及び田中雅子の各氏は社外取締役候補者であります。

3. 竹股邦治氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年、今庄啓二氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年、田中雅子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

4. 当社は、竹股邦治、今庄啓二、田中雅子の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としており、各氏の選任が承認された場合、各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不法行為を含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案をご承認いただいた場合の各取締役及び各監査役が有している主な経験、知識、専門性、見識は次のとおりであります。

		経営					その他の経験・知識・専門性・見識						
役職・氏名		経営	財務 会計	総務法務 リスクマネ ジメント	人事 人材開発	サステナ ビリティ ESG	営業 マーケ ティング	技術 ／製造	国際 経験	公共 市場	民間 市場	ICT	環境 構築
取締 役	大久保 昇	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	宮村 豊嗣	●					●			●	●	●	
	白方 昭夫	●						●		●	●	●	
	小柳 諭司	●				●	●	●		●	●	●	●
	佐藤 将一郎	●	●	●	●		●			●		●	
	高崎 恵二	●					●			●	●		●
	竹股 邦治 社外 独立役員	●	●	●		●			●	●	●		
	今庄 啓二 社外 独立役員	●	●				●	●	●		●		
	田中 雅子 社外 独立役員	●		●	●	●							
監査 役	林 敏寿	●	●						●				
	村上 佳生 社外 独立役員	●	●				●				●		
	野澤 幸博 社外 独立役員	●	●	●		●							
	山田 章雄 社外 独立役員		●	●					●				

取締役・監査役の選任に関する方針と手続

取締役・監査役候補者の指名に当たっては、候補者自身の経験、知識、専門性、見識等の観点と、取締役会全体、監査役会全体の多様性などバランスの取れた構成となるよう配慮して候補者を指名しております。また、取締役の選任は、独立社外取締役が過半数を構成する指名委員会で協議・検討し、取締役会に答申され、監査役については、監査役会の審議・承認を経たうえで、取締役会での議論を踏まえて決定しております。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や原材料調達への懸念がみられたものの、人手不足への対応やデジタル化に向けた設備投資も堅調に推移し、国内企業の業績は好調を維持しております。

一方、中長期的には、少子化に伴う社会構成の変化への対応が、日本にとってますます重要な課題となっており、社会や産業の構造転換が不可欠となっています。その転換を進めるためには、国内外のリソースを結集して、今後さらに価値が高まる「人とデータ」の活用を高めることが求められます。

116年にわたりお客様の「働く」と「学ぶ」を支え、多様な事業を通じて知見を培ってきました内田洋行グループは、こうした知見を生かして「人とデータ」の活用を高めることに貢献するため、グループ全体のマネジメント改革を加速して事業ユニットの再編と連携強化を進めて、社会課題の解決に取り組みました。

当期は「人とデータ」の活用に向けた公共、民間両市場での国内の投資が高まるなか、当社はその需要を着実に取り込み、当期の業績は好調に推移しました。

公共市場では、5年前に全国の学校へ一斉に導入された1人1台のGIGAスクール端末が、本格的な更新期を迎えました。当期は更新需要がさらに拡大し、初回導入時を上回る導入実績を達成しました。また、GIGAスクールで導入された大量の端末を円滑に活用するため、学習系と校務系のネットワークを統合する大型案件の獲得も進みました。

一方、国のガイドラインに沿って進められる自治体システムの標準化事業では、当期計画分を着実に実施しました。さらに、学校や庁舎、福祉施設等の公共施設でも案件獲得が進みました。この結果、公共市場全体では、売上高、利益ともに想定を大きく上回る実績となりました。

民間市場では、オフィス内における従業員の位置情報や環境データを可視化・活用するソリューションの大型案件を獲得し、クラウド型会議室予約支援サービスの利用者数も増加したことから、安定した収益を確保しました。また、当連結会計年度の前半にはWindowsの更新需要を取り込み、通年では大手企業向けソフトウェアライセンス案件の獲得も引き続き進み、オフィス環境構築分野を含め、民間大手市場は概ね堅調に推移しました。

一方、将来の成長を支える経営基盤の強化に向けた投資も進めました。人材採用の強化や、ベースアップ等の処遇改善、職場環境の整備に加え、グループマネジメント強化のためのグループ共通販売管理システムの導入を進めたことから、販売費及び一般管理費は増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,257億2千9百万円（前年同期比26.3%増）、営業利益は156億3千1百万円（同28.4%増）、経常利益は167億7千万円（同27.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は124億8千6百万円（同27.1%増）となり、売上高および各利益項目は、いずれも前連結会計年度に引き続き過去最高を更新しました。

決算のPOINT

- 売上高・各利益項目ともに2年連続で過去最高を更新
- GIGAスクール更新等の需要拡大に対応して公共市場が大きく伸長、民間市場も安定した収益
- 将来の成長基盤強化のため、事業ユニットの再編と連携、人的・IT投資を強化

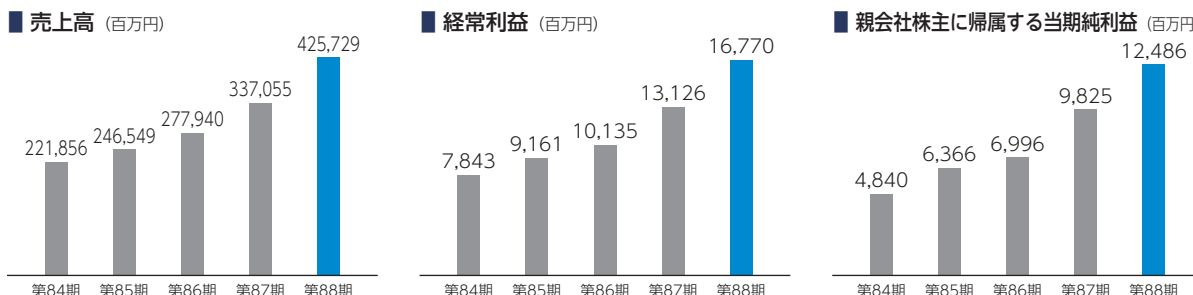
売上高		営業利益	
第87期 (2025年7月期)	337,055 百万円	第87期 (2025年7月期)	12,174 百万円
▶	第88期 (2026年7月期)	▶	第88期 (2026年7月期)
	425,729 百万円		15,631 百万円
	前期比26.3%増		前期比28.4%増
経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
第87期 (2025年7月期)	13,126 百万円	第87期 (2025年7月期)	9,825 百万円
▶	第88期 (2026年7月期)	▶	第88期 (2026年7月期)
	16,770 百万円		12,486 百万円
	前期比27.8%増		前期比27.1%増

2 財産及び損益の状況

区 分	2022年度 第84期	2023年度 第85期	2024年度 第86期	2025年度 第87期	2026年度 第88期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	221,856	246,549	277,940	337,055	425,729
経常利益 (百万円)	7,843	9,161	10,135	13,126	16,770
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,840	6,366	6,996	9,825	12,486
1株当たり当期純利益 (円)	98.58	129.47	142.17	199.45	253.23
総資産 (百万円)	125,694	133,246	150,753	174,917	187,176
純資産 (百万円)	46,482	52,485	64,788	70,805	85,982

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第87期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2026年1月21日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。



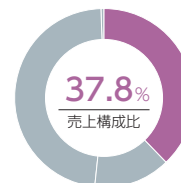
3 セグメント別の状況

公共関連事業分野

売上高 161,038 百万円
(前期比 73.6%増)

▶主要な事業内容

大学・小中高市場へのICTシステムの構築・機器販売、教育機器の製造・販売、教育施設への空間デザイン及び家具販売、官公庁自治体への基幹業務ならびにICTシステム構築及びオフィス関連家具の製造・販売・デザイン・施工

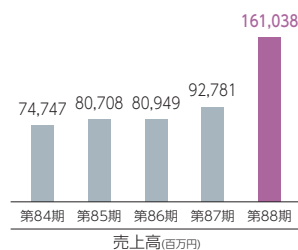


GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の更新需要がピークを迎え、全国で大量導入が集中しました。当社は、キッティングセンターの処理能力と全国規模の展開力を生かし、大量の端末の一斉導入を円滑に遂行しました。校務系と学習系のネットワークを統合・更新する案件では、大量端末に対応する設計力、セキュリティに関する技術・知見、学校現場への深い理解を生かした提案が評価され、大型案件を獲得しました。また、県単位の大規模な校務システム構築案件の受注も増加しました。

自治体システムの標準化対応では、翌期以降に延伸する自治体数が想定を上回ったものの、福祉系システムへの対応を中心に、当期計画分の作業を着実に完了しました。

大学では、政府が進める理系人材の育成を背景に、学部新設や学科改編の需要が拡大しました。当社は、コンサルティングから環境構築までを一貫して担うノウハウを生かし、大型案件の受注につなげました。学校の改築・改修案件では、新たな学びに対応した教育現場に即した提案が評価され、受注を拡大しました。

この結果、売上高は1,610億3千8百万円（前連結会計年度比73.6%増）、営業利益は89億7千4百万円（同71.2%増）となり、いずれも大幅に伸長しました。

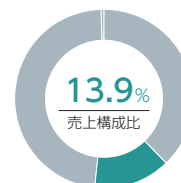


オフィス関連事業分野

売上高 59,172 百万円
(前期比 0.4%減)

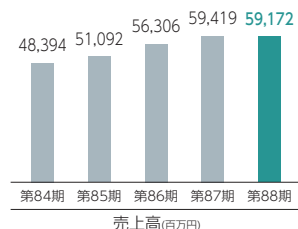
▶主要な事業内容

オフィス関連家具の開発・製造・販売及び空間デザイン・設計・施工、事務用機械・ホビークラフト関連製品の製造・販売及びOA機器の販売



企業では、人材の確保・定着に向け、働きやすいオフィス環境を整備する動きが広がっています。シェアオフィスやレンタルオフィス分野でも、高品質な空間づくりを求める大型案件が増加し、当社は多様な働き方に応じた空間提案力を生かして受注を伸ばしました。東名阪では、オフィス移転やレイアウト変更、コミュニケーション活性化に向けた企業のオフィス投資が底堅く推移しました。地方でも、拠点機能の強化に向けたリニューアル需要が活発となり、福祉施設や庁舎の案件も獲得しました。

こうした需要を着実に取り込んだものの、前連結会計年度に計上した大型案件の反動により、売上高は591億7千2百万円（前連結会計年度比0.4%減）となりました。一方、海外市場の回復やオフィス周辺事業の収益性改善により、営業利益は21億3千2百万円（同7.3%増）となりました。

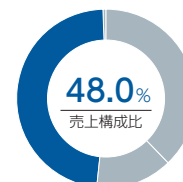


情報関連事業分野

売上高 204,447 百万円
(前期比 11.3%増)

▶主要な事業内容

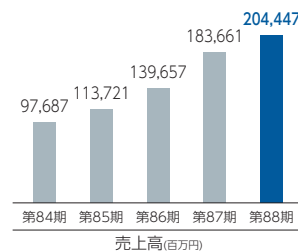
企業向け基幹業務システムの設計・構築及びコンピュータソフトの開発・販売、ソフトウェアライセンス及びIT資産管理の提供・販売、情報機器・ネットワークの設計・構築・保守・販売



大手民間企業では、従業員間のコミュニケーション活性化やオフィス利用状況の把握に向け、従業員の位置情報やオフィスビル内の各種データをリアルタイムで可視化する当社独自のソリューションが評価され、大型案件獲得が進展しました。また、当社が高いシェアを有する会議室運用支援サービスでも契約数が着実に増加しました。そのほか、前連結会計年度から続くWindows 10のサポート終了に伴うITサービス関連需要が第1四半期連結会計期間の業績に寄与したほか、クラウドベースのサブスクリプション型ソフトウェアライセンス契約も好調に推移しております。

一方、相対的に利益率の高い中小企業向けSI案件では、半導体不足に伴うサーバやPCの供給遅延により商談の多くが翌期に延伸し、業務システムの更新需要も端境期にありました。

これらの結果、売上高は2,044億4千7百万円（前連結会計年度比11.3%増）となった一方、利益率の高いSI案件の商談延伸等が影響し、営業利益は42億9千3百万円（同6.5%減）となりました。

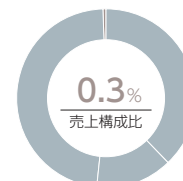


その他

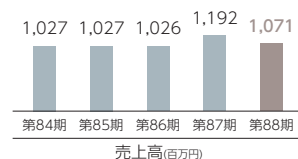
売上高 1,071 百万円
(前期比 10.2%減)

▶主要な事業内容

教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業、各種役務提供等



主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であります。売上高は10億7千1百万円（前連結会計年度比10.2%減）となりましたが、民間企業向けの集合研修、DX研修については堅調に推移しております。営業利益は1億7千4百万円（前連結会計年度比39.9%減）となりました。

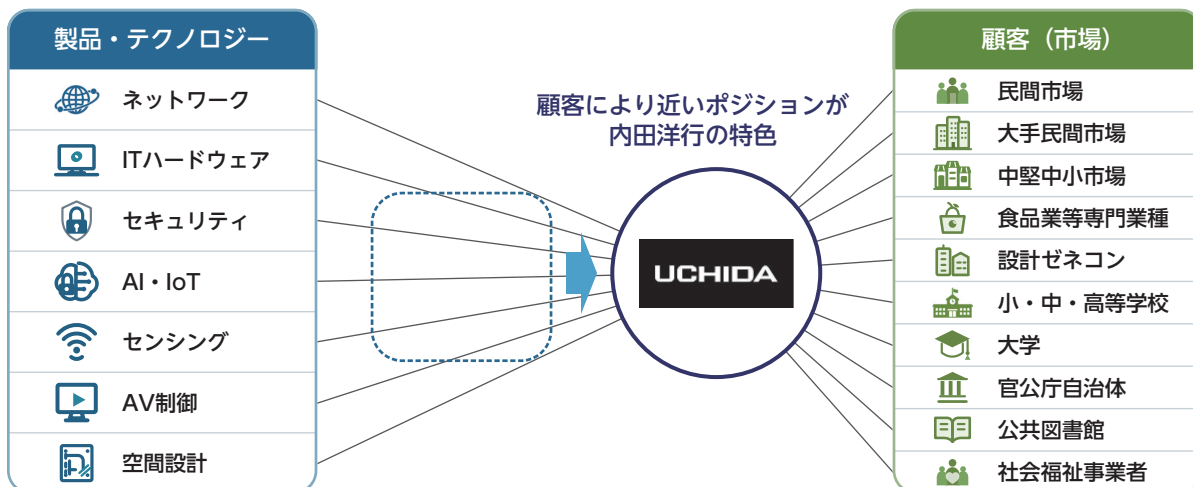


4 中長期的な経営戦略とこれからの対処すべき課題

これから日本社会に最も大きな影響を及ぼすのは、急激な少子化による社会の変化です。わが国は少子化に対応した社会と産業の構造変革が必須であり、データ活用し、仕組みを変える、トランスフォームを実現するための「人とデータ」への投資が、ますます重要になります。

内田洋行グループは、116年の歴史において、一貫して民間市場ならびに公共市場のお客様の「働く」と「学ぶ」をサポートすることに取り組んでまいりました。また、そのために顧客に近い位置に立ち、顧客の市場に寄り添いながら、最新のテクノロジーを提供するということを、ICT関連ビジネスと環境構築関連ビジネスの両方で進めてきたのです。そのユニークな立ち位置から、数多くの特色ある事業ユニットを構築してきました。「人とデータ」の活用がより一層求められるようになった現在、当社グループの多岐にわたるビジネスのノウハウを、ここで結集することが当社グループの成長機会であり、社会に貢献できることであると確信しております。

市場に寄り添い最新のテクノロジーを提供できる 内田洋行グループのユニークなポジション

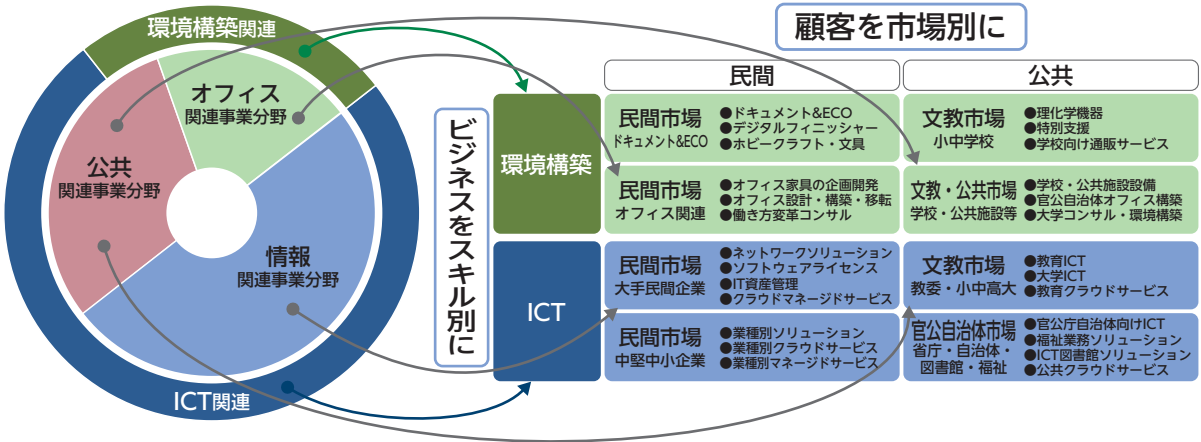


この立ち位置の優位性を効率よく運営するために仕組みを再構築する

しかしながら、3つの独立したカンパニーに依拠したセグメント別経営という旧来のマネジメントの延長のままでは、この貴重なリソースを十分に活かすことが困難であります。2015年からは、中長期の視点で、再度紡ぎ直し、編み直す改革を開始いたしました。

第14次中期経営計画（2016年7月期～2018年7月期）では、旧来の3セグメントとは離れた視点で全社の事業を俯瞰的にとらえ、事業の軸からは、ICT関連と環境構築関連の事業別に、市場の軸からは民間と公共の市場別にした4つのマトリクスを設定し、当社の持つ個々の事業ユニットをそのマトリクスに再プロットすることで各々の事業が持つノウハウとリソースを再整理することに着手します。

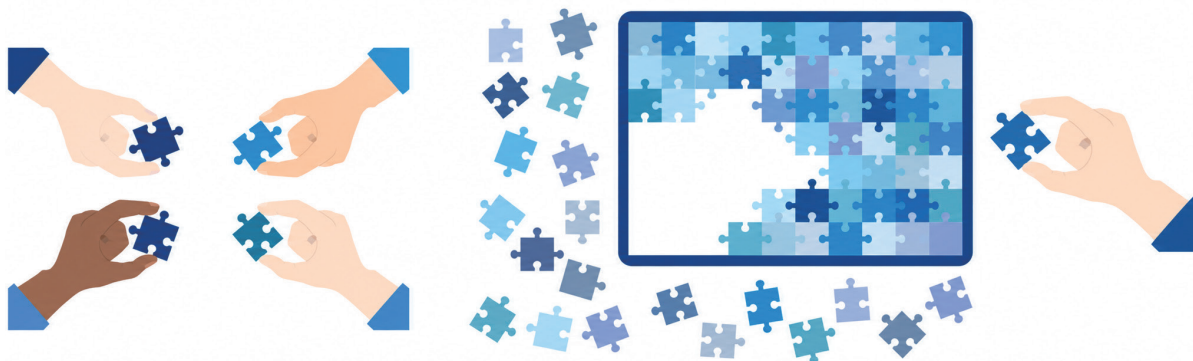
旧来の3セグメントに内在する各事業を 市場のノウハウと技術スキル別に再配置する



第15次中期経営計画（2019年7月期～2021年7月期）では、フレキシブルな運営によるリソースの共有が可能となり、2020年前後に集中した特別な拡大需要に対し、従来よりも幅広く対応することで大幅な増収増益を達成します。またこの共有効果は世界を混乱に引き込むコロナ禍でも効用を発揮し、公共教育分野でのGIGAスクール構想の超大型案件や、リモートワークにも対応する大手民間企業でのIT投資の急拡大など、急激な市場変化に的確に機動的に対処して大きな成果を得ることができました。

第16次中期経営計画（2022年7月期～2024年7月期）では、内田洋行単体を中心にセグメントを超えて組織再編を進め、各市場、各分野でのベースラインのステージが上がります。またグループ全体での再編につなげる準備にも着手しました。グループ共通の販売管理システム構築のための大型投資を開始するとともに、連結上場子会社のウチダエスコ株式会社を完全子会社化し、また新たな成長に向けてルクセンブルクのソフトウェア開発会社への100%出資を行い、初の海外直接投資にもチャレンジしています。

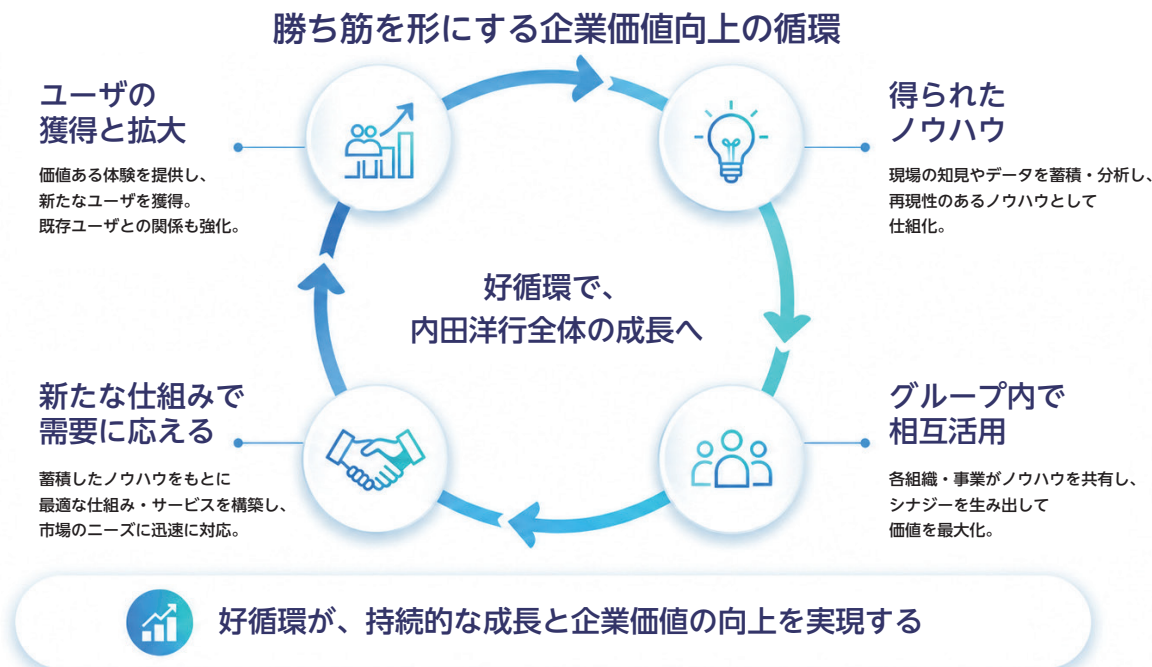
中長期の視点で内部リソースの組み合わせを紡ぎ直し 編み直すことで内田洋行の勝ち筋を形にする



足りないピースには外部のリソースを投入

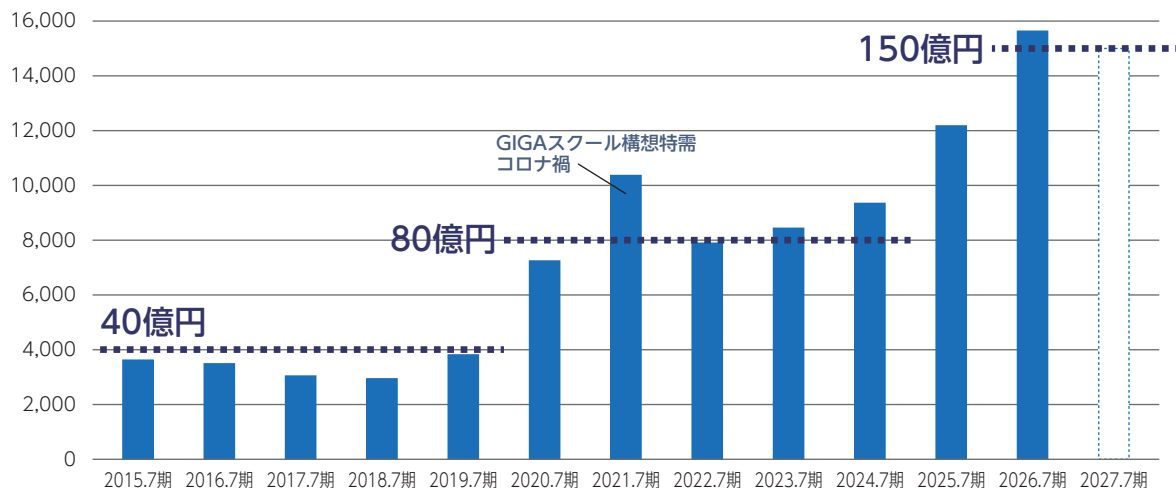
現在の第17次中期経営計画（2025年7月期～2027年7月期）では、グループ全体まで広げ、セグメントを超えてリソースを活用することにより、戦略的な重点市場に対しICTと環境構築の両方のノウハウを結集した当社独自の競争優位の確立を目指します。2026年7月期には、グループを統合した共通販売管理システム構築が最終グループの統合の段階まで進み、全社共通でデータ活用が可能になりました。またグループ全体でのシステムエンジニアの技術力を束ねるため、グループ共通となるフレームワークの構築とそのシステム化も同時に進めています。

2027年7月期は、成長が期待される民間ICTビジネスにおいて、グループを超えて実質的な一本化策を実施し、並行してオフィス関連事業も合わせた民間大手市場の顧客開拓策を推進します。一方公共市場では、GIGAスクール構想や自治体システム標準化で獲得する新たな成果をもとに、教育ICTビジネスと自治体ビジネスの強みを束ねる体制強化を進め、コーポレートビジョン「情報の価値化と知の協創をデザインする」により日本社会に貢献してまいります。



連結業績推移 営業利益のステージが上がる

(単位：百万円)



変革の継続でベースラインのステージアップをつなげる

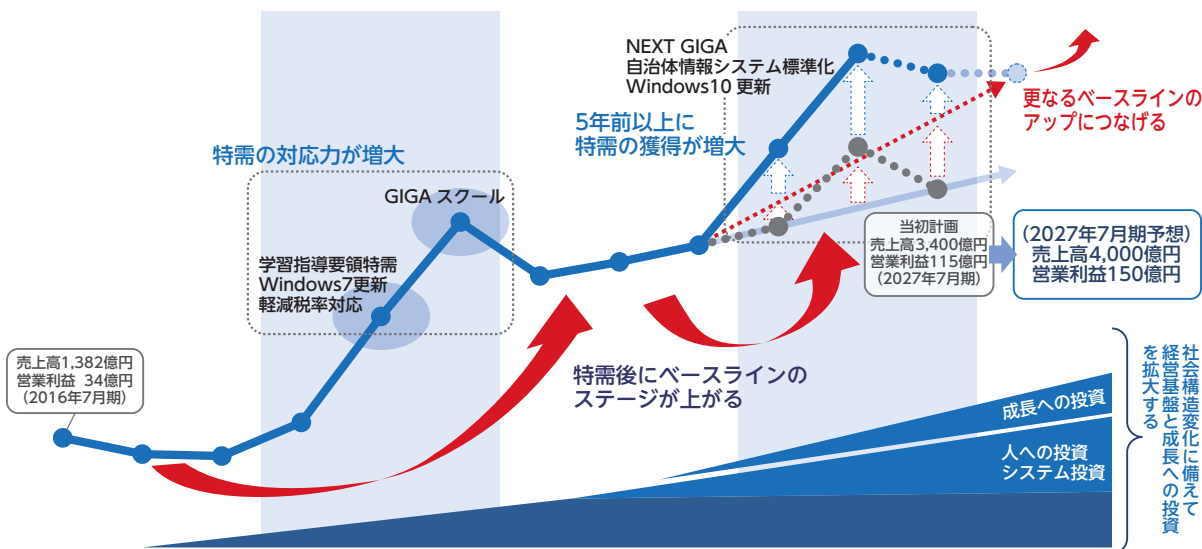
第14次中期経営計画
(2016～2018)

第15次中期経営計画
(2019～2021)

第16次中期経営計画
(2022～2024)

第17次中期経営計画
(2025～2027)

第18次中期経営計画
(2028～2030)



5 重要な子会社の状況 (2026年7月20日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ウチダエスコ株式会社	334 百万円	100.0%	情報機器ならびにネットワークの構築・保守及び販売
株式会社内田洋行ITソリューションズ	460 百万円	100.0% (10.3%)	情報処理システムの構築及びコンサルティング、ソフトウェアの開発・販売、情報処理機器の販売・保守
ウチダスペクトラム株式会社	100 百万円	96.9%	ソフトウェアライセンス及びIT資産管理サービスの提供・販売、IT基盤の設計・構築
株式会社ウチダシステムズ	100 百万円	100.0%	オフィス空間のデザイン・設計、オフィス家具の販売、ICTシステムの構築、学校市場への教育機器等の販売、福祉関連施設への家具等の販売
株式会社ウチダテクノ	38 百万円	100.0%	内装工事に関する設計・施工、印刷用機械・器具の販売・保守、理化学サプライ品の販売
株式会社ウチダビジネスソリューションズ	25 百万円	52.0%	オフィス空間のデザイン・設計、オフィス家具の販売、ICTシステムの構築、学校市場への教育機器等の販売、福祉関連施設への家具等の販売
株式会社ウチダ人材開発センタ	200 百万円	100.0%	ヒューマンスキル教育、IT技術者教育、人材派遣事業
パワープレイス株式会社	50 百万円	100.0%	オフィス空間・ICT環境のデザイン・設計
株式会社ハンドレッドシステム	60 百万円	100.0% (100.0%)	ソフトウェアの開発・販売
内田洋行グローバル株式会社	50 百万円	100.0%	オフィス機器・印刷用機械・ホビークラフト用品・教育用機器・情報処理機器の販売・輸出入
内田洋行グローバルリミテッド (香港)	130 百万円	100.0%	オフィス機器・印刷用機械・ホビークラフト用品・教育用機器・情報処理機器の販売・輸出入
ウチダ・オブ・アメリカCorp. (アメリカ)	0.3 百万USドル	100.0%	ホビークラフト用品その他機器の企画販売
株式会社サンテック	32 百万円	100.0%	オフィス家具・教育機器の開発・設計・製造
ウチダエムケーSDN.BHD. (マレーシア)	10 百万マレーシアリンギット	100.0% (100.0%)	オフィス家具の製造
株式会社太陽技研	90 百万円	100.0% (100.0%)	事務用機器・印刷用機械等の製造
株式会社マービー	90 百万円	100.0% (18.3%)	ホビークラフト用品及び設計製図用品の製造・販売
株式会社内田洋行ビジネスエキスパート	16 百万円	100.0%	人事・総務・経理などに関する事務の受託、営業支援業務、ITサービス業務

(注) 議決権比率の () 内の数字は間接所有割合 (内数) であります。

6 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、10億8千1百万円であります。

7 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

8 主要な営業所及び工場 (2026年7月20日現在)

当社本社・支店	本 社	東京都中央区新川二丁目4番7号
	支 店	大阪支店（大阪市中央区）、北海道支店（札幌市中央区）、九州支店（福岡市中央区）
営業拠点	当 社	新川第2オフィス（東京都中央区）、東陽町オフィス（東京都江東区） 仙台、横浜、名古屋、京都、神戸、広島
	子会社	ウチダエスコ(株)（東京都江東区） (株)内田洋行ITソリューションズ（東京都江東区） ウチダスペクトラム(株)（東京都中央区） (株)ウチダシステムズ（東京都中央区） (株)ウチダテクノ（東京都中央区） (株)ウチダビジネスソリューションズ（滋賀県大津市） (株)ウチダ人材開発センタ（東京都墨田区） パワープレイス(株)（東京都中央区） (株)ハンドレッドシステム（東京都江東区） 内田洋行グローバル(株)（東京都中央区） 内田洋行グローバルリミテッド（香港） ウチダ・オブ・アメリカCorp.（アメリカ） (株)内田洋行ビジネスエキスパート（東京都江東区）
生産拠点		(株)サンテック（栃木県鹿沼市） ウチダエムケーSDN.BHD.（マレーシア） (株)太陽技研（群馬県みどり市） (株)マービー（山形県米沢市、千葉県館山市）
物流拠点		柏物流センター（千葉県柏市）、江戸崎物流センター（茨城県稲敷市）、 大阪物流センター（大阪府大東市）、犬山物流センター（愛知県犬山市）、 吉見物流センター（埼玉県比企郡）、釜山新港物流センター（大韓民国）



9 主要な借入先 (2026年7月20日現在)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	680百万円
株式会社りそな銀行	410百万円
株式会社三井住友銀行	320百万円
株式会社三菱UFJ銀行	260百万円
株式会社みずほ銀行	180百万円

10 その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年7月20日現在)

- 1 発行可能株式総数 180,000,000株
- 2 発行済株式の総数 52,096,855株 (自己株式2,749,895株を含む)
- 3 株主数 7,216名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,066,800株	10.27%
東京海上日動火災保険株式会社	2,180,925株	4.42%
三井住友信託銀行株式会社	2,071,500株	4.20%
内田洋行グループ従業員持株会	2,032,550株	4.12%
第一生命保険株式会社	1,577,000株	3.20%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,540,100株	3.12%
株式会社りそな銀行	1,386,000株	2.81%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,374,000株	2.78%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,040,494株	2.11%
陽光持株会	983,700株	1.99%

(注) 当社は、自己株式2,749,895株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 7,625株	6名

6 その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年1月21日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これにより、発行可能株式総数は180,000,000株となり、発行済株式総数は、52,096,855株となっております。

<ご参考>

所有者別持株比率の状況

金融機関・証券会社 38.0%	その他国内法人 12.3%	外国法人等 21.9%	個人・その他 22.5%	自己株式 5.3%
--------------------	------------------	----------------	-----------------	--------------

<ご参考> 政策保有株式について

1. 政策保有株式に対する基本的な考え方

当社が政策保有株式を保有するのは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合としております。この保有の目的を十分に満たしていないと判断した場合には、縮減に努めております。

保有する個々の政策保有株式については、保有の意義との整合性を具体的に精査し、毎年、取締役会にて、「投資先企業の経営方針が当社事業に与える影響」「取引状況」「株価」「簿価配当率」などを総合的に評価し、保有に関する検証を行っております。

2. 政策保有株式の保有状況について

当事業年度末における政策保有株式の保有状況は、以下のとおりです。

	第87期末	第88期末	増減
銘柄数 (銘柄)	72	71	△1
貸借対照表計上額 (百万円)	13,794	15,973	2,179
期末連結純資産 (百万円)	70,805	85,982	15,176
期末連結純資産比率 (%)	19.5%	18.6%	△0.9%

(注) 1. 第88期中において、1銘柄の全株式及び1銘柄の一部株式を売却しております。

2. 貸借対照表計上額の増加は、株価変動の影響により一部株式の時価評価額が増加したことによるものです。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2026年7月20日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 昇	
取締役専務執行役員	宮 村 豊 嗣	公共ICT統括
取締役専務執行役員	白 方 昭 夫	ICTエンジニア統括
取締役常務執行役員	小 柳 諭 司	営業支援グループ統括 兼 人事担当 兼 株式会社内田洋行ビジネスエキスパート代表取締役社長
取締役常務執行役員	佐 藤 将一郎	財務グループ統括 兼 経営企画・総務担当 兼 経営企画部長
取締役主席執行役員	高 崎 恵 二	広域施設事業部長 兼 オフィスマーケティング事業部長
社外取締役	竹 股 邦 治	株式会社MobiSavi取締役
社外取締役	今 庄 啓 二	JOHNAN株式会社社外取締役 株式会社エンビプロ・ホールディングス社外取締役
社外取締役	田 中 雅 子	豊和工業株式会社社外取締役（監査等委員） 双葉電子工業株式会社社外取締役
監査役（常勤）	林 敏 寿	
社外監査役（常勤）	村 上 佳 生	
社外監査役（常勤）	野 澤 幸 博	
社外監査役	山 田 章 雄	山田章雄公認会計士事務所 公認会計士 株式会社NITTAN社外監査役 公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団監事

- (注) 1. 林敏寿氏は、当社の経理業務における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 村上佳生及び野澤幸博の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 山田章雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、竹股邦治、今庄啓二、田中雅子、村上佳生、野澤幸博及び山田章雄氏の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 2025年10月11日開催の第87期定時株主総会において、高崎恵二氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 林敏寿氏は、2025年10月11日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役を退任いたしました。
7. 高井尚一郎氏は、2025年10月11日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
8. 2025年10月11日開催の第87期定時株主総会において、林敏寿氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
9. 取締役小柳諭司氏は、2025年10月15日付で株式会社内田洋行ビジネスエキスパート代表取締役社長に就任いたしました。
10. 取締役今庄啓二氏は、2025年12月25日付で大阪油化工業株式会社の社外取締役を退任いたしました。
11. 監査役山田章雄氏は、2026年6月26日付で株式会社熊谷組の社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。
12. 監査役山田章雄氏は、2026年6月29日付で楽天インシュアランスホールディングス株式会社の社外監査役を退任いたしました。
13. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりです。
- ・取締役高崎恵二氏は、広域施設事業部長兼オフィスマーケティング事業部長から、広域施設事業部長となりました。

14.当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2026年7月21日現在の執行役員は次のとおりであります。

上席執行役員	土 屋 正 弘	情報ソリューション事業部長
上席執行役員	高 橋 善 浩	オフィスエンタープライズ事業部長
上席執行役員	岩 瀬 英 人	教育機器事業部長 兼 内田洋行グローバル㈱代表取締役社長 兼 ウチダ・オブ・アメリカCorp.代表取締役社長 兼 内田洋行グローバルリミテッド代表取締役総経理
上席執行役員	木 内 麻 文	公共ICT副統括 兼 ガバメント推進事業部長 兼 自治体ソリューション事業部長
上席執行役員	村 田 義 篤	エンタープライズエンジニアリング事業部長 兼 ウチダスペクトラム㈱代表取締役共同社長
執 行 役 員	名 畑 成 就	ドキュメント&ECOソリューション事業部長
執 行 役 員	伊 藤 博 康	教育総合研究所長 兼 プロダクトデベロップメント事業部副事業部長
執 行 役 員	中 村 武 史	生産統括 兼 ㈱サンテック代表取締役社長 兼 ㈱太陽技研代表取締役社長
執 行 役 員	町 田 潔	スマートインサイト事業部長 兼 Open Assessment Technologies S.A CEO
執 行 役 員	木 村 眞 二	プロダクトデベロップメント事業部長
執 行 役 員	山 口 裕 志	九州地域事業部長
執 行 役 員	齋 藤 忠 史	システムズエンジニアリング事業部長 兼 ㈱ハンドレッドシステム代表取締役社長
執 行 役 員	内 藤 賢	財務グループ副統括
執 行 役 員	小 林 由 昭	高等教育事業部長
執 行 役 員	大 谷 真	エンタープライズエンジニアリング事業部副事業部長 兼 オフィスエンタープライズ事業部副事業部長
グループ執行役員	實 本 雅 一	ウチダスペクトラム㈱代表取締役共同社長
グループ執行役員	岩 田 正 晴	㈱ウチダシステムズ代表取締役社長
グループ執行役員	不 室 克 巳	ウチダエスコ㈱代表取締役社長
グループ執行役員	内 藤 祐 介	㈱内田洋行ITソリューションズ代表取締役社長

2 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不法行為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、一定の免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象とはしないこととしているほか、被保険者による違法な利益供与又は犯罪行為等に起因する賠償責任については当該保険契約によっても填補の対象としないこととしております。

4 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区 分	人 数	総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		
			基 本 報 酬 等 (固 定 報 酬)	業 績 連 動 報 酬 等 (賞 与)	非 金 銭 報 酬 等 (株 式 報 酬)
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	375百万円 (29百万円)	213百万円 (29百万円)	75百万円 —	86百万円 —
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	72百万円 (51百万円)	72百万円 (51百万円)	— —	— —

- (注) 1. 取締役の金額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標（連結経常利益額）に関する実績は167億70百万円です。
3. 期末日現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。
4. 上記業績連動報酬等の額は、取締役7名に対し当事業年度に係る役員賞与として未払費用に計上した額等であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2006年10月14日開催の第68期定時株主総会において年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。また、当該報酬額とは別枠で、2021年10月16日開催の第83期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等（株式報酬）として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億5,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。

監査役の報酬額は、2015年10月10日開催の第77期定時株主総会において年額9,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、独立役員で過半数を構成する報酬委員会により、水準では役位・役割に応じた同規模同業他社水準等を参考にし、その他報酬体系や評価の方針を含め検討し、取締役会に答申し決定しております。

取締役の報酬は、原則として基本報酬（固定報酬）、業績に連動する報酬（賞与）、非金銭報酬（株式報酬）で構成しております。ただし、社外取締役については、その役割から固定報酬である基本報酬のみとして、賞与及び株式報酬の支給はありません。

ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

基本報酬については、基本方針に則り、役位その他、個人の業績評価等を反映し、その額を決定しております。

ハ) 業績連動報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、基本報酬との合計額が取締役（社外取締役を含む）に対する報酬限度額である年額5億円以内となる範囲で、事業全体の経営成績を測る指標として事業年度ごとの連結経常利益額を用いて算出した額に、役位、定性的な情報及び個人の業績評価等を反映し、当該事業年度の報酬等として決定しております。

二) 非金銭報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を割り当てております。

譲渡制限付株式報酬額の割当ては、役位別に設定した水準に基づき、前事業年度までの業績の推移ならびに過年度の業績連動報酬の支給実績割合等も参照しつつ、当事業年度の業績及び個人の業績評価ならびにその他定性的な情報等を反映し、当該事業年度の報酬等として決定しております。

ホ) 個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役大久保昇に委任し、上記の水準、報酬体系、評価の方針などに則り決定しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の実績等について適正な評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためです。なお、個人別の報酬額は、報酬委員会によりその内容を確認し決定方針に沿うものであることを取締役会に答申しており、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

監査役の報酬に関する方針は、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

5 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

社外役員の兼職の状況については、前記1「取締役及び監査役の氏名等」をご確認ください。なお、各兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

② 社外取締役の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役竹股邦治氏は、当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、必要な発言を行うとともに、他業界における経営管理経験から実践的な視点での的確な助言・提言を行い、併せて業務執行に対する監督を行っております。

取締役今庄啓二氏は、当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、必要な発言を行うとともに、他業界における経営管理経験から実践的な視点での的確な助言・提言を行い、併せて業務執行に対する監督を行っております。

取締役田中雅子氏は、当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、必要な発言を行うとともに、他業界における経営管理経験から実践的な視点での的確な助言・提言を行い、併せて業務執行に対する監督を行っております。

③ 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

監査役村上佳生氏は、当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席し、必要に応じ、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき発言を行っております。

監査役野澤幸博氏は、当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席し、必要に応じ、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき発言を行っております。

監査役山田章雄氏は、当事業年度開催の取締役会15回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席し、必要に応じ、その経歴を通じて培われた企業実務の知識や経験に基づき発言を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年7月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	136,431
現金及び預金	34,436
受取手形、売掛金及び契約資産	67,735
有価証券	1,500
商品及び製品	10,290
仕掛品	17,161
原材料及び貯蔵品	728
短期貸付金	1,515
その他	3,145
貸倒引当金	△83
固定資産	50,744
有形固定資産	11,174
建物及び構築物	3,239
機械装置及び運搬具	415
工具、器具及び備品	927
リース資産	163
土地	6,429
無形固定資産	2,855
ソフトウェア	2,831
その他	24
投資その他の資産	36,714
投資有価証券	21,791
退職給付に係る資産	12,143
繰延税金資産	1,332
その他	1,572
貸倒引当金	△126
資産合計	187,176

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	87,302
支払手形及び買掛金	41,889
電子記録債務	5,076
短期借入金	1,910
未払費用	5,589
未払金	1,604
未払法人税等	3,893
未払消費税等	2,540
契約負債	18,880
製品保証引当金	205
賞与引当金	3,274
工事損失引当金	218
その他	2,219
固定負債	13,892
繰延税金負債	4,860
製品保証引当金	581
退職給付に係る負債	5,319
資産除去債務	362
その他	2,768
負債合計	101,194
(純資産の部)	
株主資本	70,503
資本金	5,000
資本剰余金	171
利益剰余金	66,675
自己株式	△1,342
その他の包括利益累計額	15,198
その他有価証券評価差額金	9,356
為替換算調整勘定	912
退職給付に係る調整累計額	4,929
非支配株主持分	279
純資産合計	85,982
負債純資産合計	187,176

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書（2025年7月21日から2026年7月20日まで）

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		425,729
売上原価		366,489
売上総利益		59,240
販売費及び一般管理費		43,609
営業利益		15,631
営業外収益		
受取利息	172	
受取配当金	606	
持分法による投資利益	171	
不動産賃貸料	25	
その他	344	1,320
営業外費用		
支払利息	104	
不動産賃貸費用	12	
固定資産除却損	17	
その他	47	181
経常利益		16,770
特別利益		
投資有価証券売却益	1,279	1,279
特別損失		
関係会社株式評価損	39	39
税金等調整前当期純利益		18,009
法人税、住民税及び事業税	5,717	
法人税等調整額	△249	5,468
当期純利益		12,541
非支配株主に帰属する当期純利益		54
親会社株主に帰属する当期純利益		12,486

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年9月9日

株式会社 内 田 洋 行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 成 島 徹

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 瀧 浦 晶 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社内田洋行の2025年7月21日から2026年7月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月21日から2026年7月20日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月9日

株式会社内田洋行 監査役会

常勤監査役 林 敏 寿 ㊞

常勤監査役
(社外監査役) 村 上 佳 生 ㊞

常勤監査役
(社外監査役) 野 澤 幸 博 ㊞

監 査 役
(社外監査役) 山 田 章 雄 ㊞

以 上

株式のご案内

事業年度	7月21日から翌年7月20日まで
定時株主総会	毎年10月開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 毎年7月20日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。
証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

公告方法	電子公告により行います。 https://www.uchida.co.jp/company/ir/library/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋
茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801号室

交通のご案内

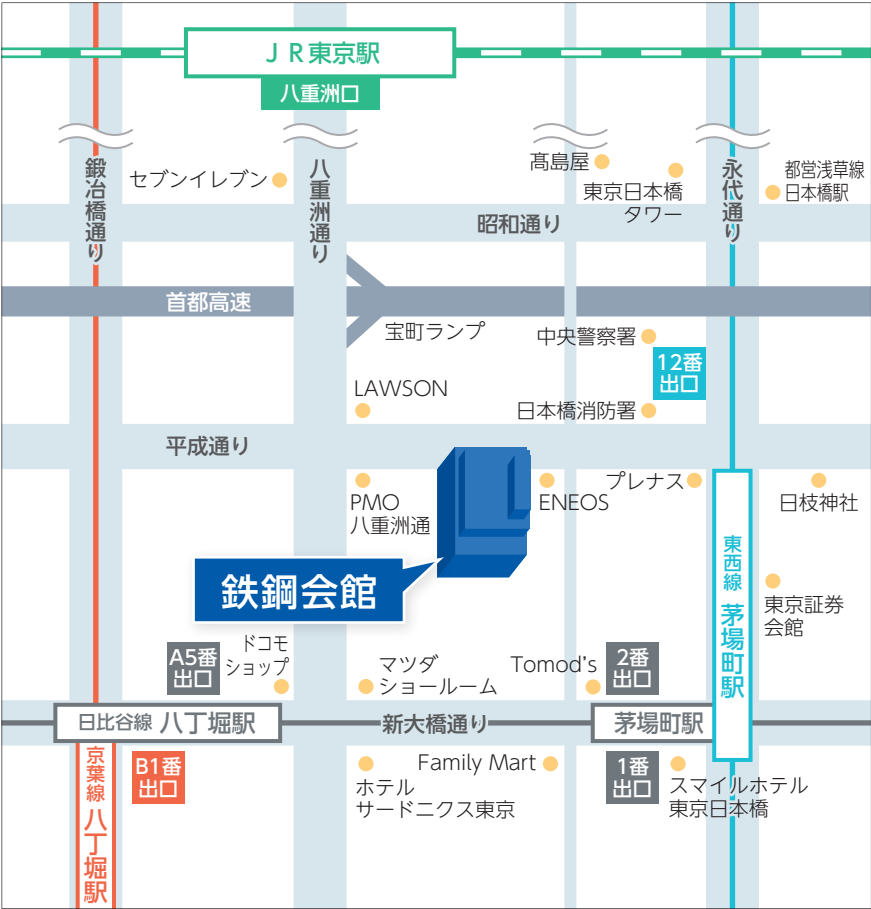
東京メトロ東西線「茅場町駅」
12番出口 より徒歩約5分

東京メトロ日比谷線「茅場町駅」
1番・2番出口 より徒歩約5分

東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」
A5番出口 より徒歩約5分

J R京葉線「八丁堀駅」
B1番出口 より徒歩約8分

J R「東京駅」
八重洲口 より徒歩約15分



※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

